

津市八知保育園通園バスの利用に関する要綱

平成 2 1 年 3 月 2 3 日訓第 7 号

改正 平成 2 6 年 5 月 2 9 日訓第 3 2 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、津市八知保育園に通う児童が通園に利用するバス（以下「通園バス」という。）の運行等に関し必要な事項を定めるものとする。

(運行区域)

第 2 条 通園バスは、美杉地区に限り運行するものとする。

(対象児童)

第 3 条 通園バスを利用することができる者は、津市八知保育園に通園する児童（通園バスを安全に利用することができる者に限る。）とし、3 歳に達した日の属する月の翌月の初日から利用することができるものとする。

(利用の申込み)

第 4 条 通園バスの利用を希望する児童の保護者は、津市八知保育園通園バス利用申込書（第 1 号様式）により市長に申し込むものとする。

(利用の中止)

第 5 条 通園バスの利用者がその利用を中止しようとするときは、津市八知保育園通園バス利用中止届（第 2 号様式）により市長に届け出るものとする。

(利用料金)

第 6 条 通園バスの利用料金は、無料とする。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条及び第 1 号様式の規定は、同年 3 月 2 3 日から施行する。

附 則（平成 2 6 年 5 月 2 9 日訓第 3 2 号）

この訓は、平成 2 6 年 6 月 1 日から施行する。

第 1 号様式（第 4 条関係）

津市八知保育園通園バス利用申込書

年 月 日

（あて先）津市長

（〒 ）

住 所

保護者 氏 名

印

電 話

次のとおり通園バスを利用したいので、申し込みます。

フリガナ	
児童名（性別）	（男・女）
児童の生年月日	年 月 日
乗 降 場 所	
利 用 開 始 日	年 月 日
備 考	

第 2 号様式（第 5 条関係）

津市八知保育園通園バス利用中止届

年 月 日

（あて先）津市長

（〒 ）

住 所

保護者 氏 名

印

電 話

次のとおり通園バスの利用を中止したいので、届け出ます。

フリガナ	
児童名（性別）	（男・女）
児童の生年月日	年 月 日
乗 降 場 所	
利 用 中 止 日	年 月 日
備 考	